

ディスクロージャー誌

JA長野八ヶ岳の現況

平成20年度



長野八ヶ岳農業協同組合

太陽の恵みの一番近くに（JA長野八ヶ岳基本理念）

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJA役職員はもちろん、組合員の皆様にも共有して頂き、社会に対しJA長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- ・協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- ・日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- ・豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- ・健全経営を推し進め、利用者に信頼される協同組織として存続します。
- ・組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- ・利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

行動理念

私たちは地域に誇れるJAを確立するために行動します。

- ・地域の皆さんの声から行動を始めます。
- ・創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- ・職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

目 次

ごあいさつ	2	資 料 編	29
業 績	3		
事業方針	5	貸借対照表	30
法令遵守の体制	6	損益計算書	32
個人情報保護方針	6	注記表	33
金融商品の勧誘方針	8	剰余金処分計算書	43
貸出運営についての考え方	9	経費の内訳	46
社会的責任への取り組み	9	自己資本の充実の状況	47
J Aバンク基本方針に基づく 『J Aバンクシステム』	10	信用事業取扱実績等	61
リスク管理体制	11	共済事業取扱実績等	74
業務・事務の効率化への取り組み	14	経済事業取扱実績等	75
地域貢献情報	15	連結情報	79
トピックス	16	確認書	110
事業のご案内	17	索 引	111
主な手数料	22		
当組合の組織	23		
特定信用事業代理業者の状況	27		
地 区	27		
店舗一覧	27		
沿革・歩み	28		

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆さまの深いご理解とご協力により、平成20年度は概ね順調に事業を展開することができました。役職員一同厚く御礼申し上げる次第でございます。

詳細な事業実績については5月22日に開催された第9回通常総代会において報告し、ご承認をいただきました。

我が国の経済は、米金融危機からはじまった世界的景気低迷の影響により依然として先行きが不透明な状況にあります。輸出・消費は低迷し、それに伴う生産の減少、深刻化する雇用問題。実体経済とはかけ離れたマネーゲームがもたらした金融不安等、JAの事業活動に及ぼす影響ははかりしれません。

このような状況下ではありますが、当JAの信用事業においては貯金高643億円、前年実績対比103.2%、貸出金136億円、前年実績対比107.3%と前年を大幅に上回る業績を上げることができました。更に不良債権比率については3.96%、自己資本比率については30.70%と健全な数値をとなっております。

さて昨今、企業等に対する様々な不祥事の報道がされておりますが、JAの事業活動は組合員並びに地域の皆さまからの信用により成り立っています。しかし、一度不祥事を起こすと今まで築きあげてきた信頼関係が崩れ去ってしまい、事業展開も困難な状況に陥ってしまいます。当JAではこうした不祥事を未然に防止するために、役職員に対するコンプライアンス教育を定期的に行っています。また、平成20年度は内部統制の整備に着手し、様々なリスクを文書化することにより、更なるコンプライアンス態勢の強化に努めております。

平成21年度は、長期構想21前期中期計画並びに第二次経済事業改革実行計画の最終年度に当たります。それぞれの部門で掲げた最終的な目標の達成に向けて取組み、この3ヶ年の成果を検証する年であると共に、新たな課題抽出等により、更なる改善を図るための後期中期計画を樹立する年でもあり、JA長野八ヶ岳にとって大変重要な年度となります。厳しい経済・農業情勢下ではありますが、役職員一丸となり更なる改善と健全経営の持続に向けて努力、邁進いたしますので組合員並びに地域住民の皆さまには特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成21年6月

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長 薩田 行和



① 事業の概況

○ 本年の農畜産物生産販売は原油価格高騰に端を発した物価の上昇、強まる不況感から消費の低迷を招き販売価格は低迷し、極めて厳しいものとなりました。野菜生産においては7月の消費地の猛暑による消費量の低下、加えてゲリラ豪雨、降雹による作柄低下が重なり価格低迷が続きました。出荷量は平年並みでも価格上昇はかなわず、残念ながら廃棄事業の発動も何回も行われました。益明け以降夜温が下がると共に価格は上昇し、総じて182億の売上を確保するに至り、結果農畜産物販売高は209億円（前年対比92.7%・計画対比97.3%）となりました。全世界に渡り経済不況が渦巻き、今後の農畜産物流通を取り巻く状況は依然として不透明な中、確かな消費ニーズの把握に基づく計画生産の徹底を図ると共に、激変する夏場の気象にも負けない野菜生産技術の構築を勧め、安全・安心な農畜産物の生産、更には夏場の野菜供給産地としての確固たる地位を確保するために活動を進めなければなりません。

○ 信用事業については貯金高643億円余（計画達成率104.5%）、貸出金136億円余（計画達成率111.7%）という成果を得ることができました。貯金については各種キャンペーンの実績による定期性貯金増加が主要な伸びとなり、改めて『貯蓄』への認識の深さが窺えた年度でした。また、貸出金は近年他業態も含め全般的に伸び鈍化傾向の中でしたが、系統統一ローン伸長に向けた事業展開を行ったことが残高確保につながりました。

反面、信用事業総利益は受入奨励金受給率の低下、引当金繰入額の増加等もあり前年に比べ大幅な減少となりました。

○ 共済事業は少子高齢化の進展により厳しい事業環境となっておりますが、入院保障の仕組み改定等が追い風となり、一斉推進は12月末で全支所目標達成となりました。恒常推進も同様に12月目標達成となり、全体では推進実績カウントで前年比107.1%の実績を上げることができました。しかしながら共済保有高は年々減少を続け、本年度も前年対比96.6%の結果となっております。

一方、契約者保護等を目的として保険・共済事業に対する規制が年々厳しくなっており、意向確認、重要事項の説明等が強く求められています。契約者満足度の向上を目指すと共に他社との競合に優位に立てるよう、事業体制の改革を進める必要があります。

○ 生産購買事業は原油価格の高騰、原材料輸出国の関税規制等の要因により、前年に引き続き価格値上げとなりました。JAでは予約購買を基本とした早期受注に取り組む中で諸々の方策を取り入れ、価格の抑制を図ってまいりました。特に肥料は4月には期中価格改定が実施されましたが、基金の取崩等により生産者への影響を回避することができました。更には7月の近年にない大幅な値上げとなった価格改定の中、追肥関係肥料価格は据え置きとすると共に12月には利用高に応じ3.51%の奨励策を行いました。また、DBについても寸法の見直し等により箱単価を下げるすることができました。結果厳しい環境下にあるにもかかわらず、事業実績は前年対比104.9%、計画対比104.5%の成果を残すことができました。

農機は大型農機の販売が減少する中、保守点検整備を重点的に実施し、前年対比100.5%、計画

対比では100.8%の実績となりました。また、自動車は車検台数の確保に努めましたが、前年対比96.5%、計画対比92.1%であり、前年実績・計画とも下回る業績となってしまいました。

- 燃料購買事業は当初の価格暴騰、秋口以降の急落等急激な価格変動の中、組合員サービスに心がけ、県下JA統一火曜サービスキャンペーンの継続実施等により多くの皆さまにご利用いただくことができました。また、LPガス事業では管内2ヶ所のLPGセンターを立上げ、法令遵守を図ると共に保安点検等スムーズな対応に努めました。

店舗・組織購買事業については全職員による新茶の推進、耐久資材等の新品目推進を実施する中で経費の節減も図りました。葬祭事業は組合員の負託に応えるべくきめ細かい対応を心がけ、職員は専門知識を習得することにより、よりスムーズな対応が可能となりました。

② 組合が対処すべき重要な課題

サブプライム問題に端を発した米国の金融危機の影響から世界経済は後退局面にあり、当然我が国の景気も連日の報道のとおり急速に悪化しています。また、農業を取り巻く環境も原油価格の高騰による生産コストの上昇、農産物の消費・価格の低迷、食に対する安全意識への対応、更には農産物輸入圧力の高まり等、難しい課題が山積しています。

当JAの基幹部門である販売事業は前年実績こそ下回ったものの、ほぼ計画どおりの実績を上げることができました。しかし生産コストの上昇と農産物価格の低迷は農業経営における大きな不安材料であり、加えてJA管内を見れば組合員の高齢化・減少も進んでおり、将来的に組織基盤の弱体化が危惧されます。また、JA経営においても急速な景気の後退により、先行きの不透明感を拭うことがかなわない中、更に内部統制を含むコンプライアンス体制の確立も求められています。

このような状況を踏まえ、JA長野八ヶ岳は経営課題として以下の通り取組んでまいります。

- 販売を起点とした農業経営の健全強化への対応

農産物価格の低迷、生産コストの上昇等農業経営を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、環境条件を最大限に活用した農産物生産、生産コストの低減、安全な農産物の生産・販売により農業経営の強化に努めます。

- 参画と協同の輪を広げる組織づくり

少子高齢化による人口の減少、兼業の増加等JAの組織基盤は大きく変化しており、地域での結集力の低下が進んでいます。このような状況の中組織活動のあり方、JA経営参画について検討し組織の活性化に取り組めます。

- 第二次経済事業改革実行計画の着実な実践

今後管内の人口、農家戸数は減少していくことが見込まれており、経済事業の取扱量の減少は避けられない状況ですが、JA経営の安定化に向け最終年度を向かえる第二次経済事業改革を着実に実践してまいります。

- 経営の健全性確保と内部管理態勢の強化

激変する経済環境に対応し、組合員の負託に応えるべく経営の効率化に努め、安定した経営を目指します。また、平成22年度より本格運用が予定されている内部統制の整備を含め、コンプライアンス態勢の強化に努めます。

事業方針

過去最高の好景気（いざなぎ景気）の終了とともに襲来した金融危機により、日本の景気は急速に冷え込み、政府も「急速な悪化が続き、厳しい状況」と判断しています。また、社会全体としても福祉や環境、地域格差の拡大等多数の問題が顕在化するなか政治の混乱も加わり、国民の不安感は強まっています。

農業・農村を取り巻く環境も、農業就業人口の減少、高齢化の進行、担い手不足、耕作放棄地の増加に加え、食の安全を揺るがす事件の発生等（不正表示・薬物中毒等）解決すべき多くの問題があります。また、JAにおいても景気の悪化による経営への影響が危惧されます。このような状況ではありますが、組合員の皆様の負託に応えるべく、以下の事項を平成21年度の基本方針として事業に取り組んでまいります。

1. 協同の意識が結集できる組織づくり及び参画と協同の輪を広げる組織づくり。
2. コスト削減、経済事業改革の実践、コンプライアンス態勢の確立による健全経営の実践。
3. 競合産地・輸入野菜との競合に打ち勝てる生産振興、安全安心農畜産物の生産、地域農業の担い手確保と営農指導体制の強化による農業経営の健全強化。
4. 購買事業の取組み強化による事業量の拡大、物流改革によるメリット還元と生産購買事業の安定化。
5. 組織活動を中心とする地域に密着した生活購買の再編強化、利便性・サービス性の向上による燃料事業強化。
6. 組合員・利用者の利便性に富むサービスの提供、絆の強化と仲間作りによる金融・共済事業の基盤維持・拡大。

JA長野八ヶ岳 基本目標

- 1 『継続できる農業経営の支援と、安全・安心な農産物の提供』
- 2 『健康・安心・満足を実感できる生活環境の創造』
- 3 『時代を超えて共に共感できる組織基盤の強化』
- 4 『更なる健全経営の実践と、地域社会への貢献』

法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのJ Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者には課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成17年3月21日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』）といいま

す。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
個人保有データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成17年2月22日制定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めています。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を定期的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

Ⅲ. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、J A長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。[\(http://www.ja-yatugatake.ii.jan.or.jp/\)](http://www.ja-yatugatake.ii.jan.or.jp/)

金融商品の勧誘方針

J A長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貸出運営についての考え方

当JAでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当JAでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取り組んでおります。

社会的責任への取り組み

JA長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJAを標榜するJA長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、JA長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

J Aバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

◎ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については『債権の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券（現況では国債のみ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い

金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

◎ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◎ JASTEM対応について

これまで長野県を含む全ての都道府県のJAは、各々に開発した信用事業システムを展開し信用業務を行ってまいりましたが、効率的でなく、他の金融機関との業務取引に対応できないものもありました。そこで全国全てのJAが共同運営していく新しい信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築し、日本中総てのJAがシステム切り替えを実施し運用しています。

JA長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さまに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

◎ FAX・OCRシステム

JA窓口で受け付けた振込依頼書をFAX回線で為替センターへ送信し、自動的にデータとして読み取り、正確で効率的な為替手続が可能です。

◎ 印鑑照合システム

JAバンクでは印鑑照合システムにより、JA窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。画像データを厳密に管理し、かつ長野八ヶ岳農協各支所店舗で確認し対応できます。印鑑情報の不正入手による犯罪防止と、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

◎ ローンセンターシステム

JAにおけるローン受付相談機能や各種ローン要領との自動チェック機能、個人信用情報などを備えています。当システムの導入によりローンご利用者には審査時間の短縮が図られる一方、JAにおいても事務リスクの低減効果等が実現されています。

○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成20年度末において64,333,218千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

○ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成20年度末において13,622,395千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,531,328千円、地方公共団体等891,946千円、員外等その他が3,199,121千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行なっております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

トピックス

新鮮野菜都民に好評 野菜消費宣伝会

7月5日に野菜専門委員会主催による野菜の消費宣伝会を都内京浜地区の量販店5店舗にて行いました。試食販売と料理レシピの配布などをして、新鮮な野菜をPRしました。

この消費宣伝会は、消費者の声を大切にするのと、産地の知名度アップのため、毎年行われています。



小海支所女性部 テレビ出演する

長野放送の「とれたて情報局土曜はこれダネ！」に小海支所女性部の皆さんが出演しました。

県内の食材を紹介するコーナーで小海支所の「ハクサイ」が選ばれ収穫体験やハクサイを使った料理などの取材が行われました。



壁いっぱい高原野菜PR 野辺山立体予冷库

野辺山支所立体予冷库塗装工事の際に産地のPRと消費宣伝になればと「JA長野八ヶ岳」「高原やさい」などの文字を入れました。

国道を走る自動車からもよく見えるため、大きな宣伝効果を期待しています。



兵庫から高校生 就農体験

7月4日～11日に兵庫県氷上高校の就農体験実習を受け入れました。組合員宅に泊り込み、コンテナの運び出しなど出荷作業をおこない、野菜の生産出荷現場を体験しました。



事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第9回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当JAは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さま方にご利用いただいております。

【貸出業務】

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貯金商品一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座	制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご利用させていただきます。ご利用の際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
	大口定期貯金		1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上8年以内	300万円以上
	スーパー定期			1円以上
変動金利定期貯金	2・3年		1円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期	・満期前利息分割受取型も選択できます。	2・3年	1円以上
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	1円以上		
積立定期型	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	100円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりがせきます。	6ヶ月以上 5年6ヶ月以下	1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	住宅財形貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上
決済用貯金		・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保護制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお換えいただけます。	制限はありません	1円以上
スーパー貯蓄貯金		・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、残高100万円以上になると、適用金利が変わります。	制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

融資商品一覧表

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：土地・建物 保証人：1名または 農業信用基金協会 保証
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定金利選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。	

(2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
クローバーローン	固定金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内	5年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む。)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
JAマイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内			
アパートマンションローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA事業ローン	組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内				
アグリマイティローン	JA独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座へ入金	担保：500万円以内不要 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA農機ハウスローン	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JAカードローン「LIP」	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金等は除きます。)	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)	定例返済 (約定返済)		

(3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
(株) 日本政策金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体質強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
教育資金	
県	農業改良資金、農業近代化資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
雇用・能力開発機構	教育資金

【為替業務】

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

【国債窓口販売業務】

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込 単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	特典	換金	保護 預かり
国債 窓口 販売	長期利付国債	10年	5万円	月1回程度	毎月27日 ～16日	発行の都 度決定	マル優、マル特が 各350万までご 利用いただけま す。	ご自由です。 ただし価格変 動があります。 す。	ご利用い ただいま す。
		6年		都度発行	3週間以内				
	中期利付国債	2・3・4・5年		月1回程度	3週間以内				
	割引国債	3・5年		都度発行	毎月27日 ～16日				
	個人向け国債	5・10年	1万円	4・7・10・1月	発行前月 上旬～中旬		実勢金利が反 映されます。		

※当JA窓口では個人向け国債以外は100万円単位でのお取扱いとなります。尚、個人向け国債については1万円からお取扱い致します。

その他の商品・サービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預入れもできます。 また、全国統一システム『JASTEM』への移行により、お近くのセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行ATM及び郵便局での入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

主な手数料

*各手数料には消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）

種	類	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
振込	3万円未満	窓口利用 210円	電信扱 窓口利用 525円	525円
		(自動送金利用) 210円	(自動送金利用) 525円	525円
		(ATM利用) 105円	(ATM利用) 420円	420円
	3万円以上	窓口利用 420円	電信扱 窓口利用 735円	735円
		(自動送金利用) 420円	(自動送金利用) 735円	735円
		(ATM利用) 315円	(ATM利用) 630円	630円
代金取立		420円	至急扱 840円	840円
			普通扱 630円	630円

CD・ATM利用手数料

利用時間帯		当JAカード	県内JAカード	県外JAカード	他行カード	
平日	支払	8:00～8:45	無料	無料	無料	210円
		8:45～18:00	無料	無料	無料	105円
		18:00～21:00	無料	無料	無料	210円
	受入	8:00～8:45	無料	無料	無料	—
		8:45～18:00	無料	無料	無料	—
		18:00～19:00	無料	無料	無料	—
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	無料	105円	
	14:00～17:00	無料	無料	無料	210円	
日曜日・祝日	9:00～17:00	無料	無料	無料	210円	

その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	630円
（署名鑑印刷あり）		735円
約束手形（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	840円
（署名鑑印刷あり）		945円
通帳・証書・CD再発行手数料	1件につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	630円
国債保護預り手数料	月 額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	105円

当組合の組織

組 合 員 数

	20年度末	19年度末	増 減
正組合員数	3,146人	3,228人	△82人
個人	3,138人	3,220人	△82人
法人	8人	8人	0人
准組合員数	1,091人	1,076人	15人
個人	1,046人	1,033人	13人
法人	45人	43人	2人
合 計	4,237人	4,304人	△67人

組合員組織の状況

協議会等

組 織 名	代 表 者
野菜専門委員会	由井 和行
花卉専門委員会	菊原 隆
酪農部会	高見澤 武史
肉牛部会	篠原 勝人
青年部協議会	中島 智彦
女性部	金沢 幸子
年金友の会協議会	中島 良一
農林年金受給者協議会	中嶋 武弥

小海支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	篠原 富男	174
野沢菜部会(北牧)	畑 耕造	7
野沢菜部会(北相木)	木次 太郎	10
水稲採種部会	小沢 忠	15
花卉部会	油井 希明	34
菌茸部会	黒澤 仙一	4
養豚研究会	新津 善彦	3
青年部	篠原 直人	14
女性部	鷹野 智恵	78
年金友の会(北牧)	篠原 忠夫	582
年金友の会(小海)	井上 則之	417
年金友の会(北相木)	山口 悦丸	193
共済億友会	岩下 泉	219
ゴルフ友の会	篠原 恒一	61
青色申告会(小海町)		61
青色申告会(北相木村)		22

川上支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜専門委員会	原 武久	309
青年部	小原 秀博	68
女性部	新海 鉄子	56
年金友の会	由井 猛朗	595
共済億友会	伊藤 竹一	249

南牧支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
実行組合長会	高見澤 辰雄	8
そ菜部会	零田 米男	264
青年部	高見澤 正道	50
女性部	清水 そのみ	281
年金友の会	高見澤 公亥	492
共済億友会	吉澤 正三	189

南相木支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	菊池 豊	75
花卉部会	菊原 隆	16
青年部	中島 智彦	8
女性部	中島 けい子	50
年金友の会	中島 良一	367
億友会	井出 秀人	70
ゴルフ友の会	中島 基隆	69

野辺山支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
園芸委員会	青木 雅徳	12
畜産委員会	吉澤 克次	12
青年部	金沢 貴徳	39
女性部	金沢 幸子	63
年金友の会	今井 芳太郎	117
共済億友会	中島 修一	60

※ 平成21年2月28日現在

役 員

代表理事組合長	薩田行和	理事	浅沼憲治
専務理事	由井和行	理事	新海武雄
常務理事	黒澤健市	理事	津金朝美
理事	高見澤克明	理事	高見澤克法
理事	井出巖	理事	高見澤豊
理事	井出孝行	理事	吉澤安
理事	山田聖明	理事	伊藤一美
理事	佐藤英世	代表監事	井出正昭
理事	伊藤清三郎	常勤監事	渡辺逸男
理事	依田泉	監事	黒澤貞策
理事	菊原忠位	監事	中島昭男
理事	木次勇	員外監事	関口英昭
理事	渡辺敏行	監事	由井文明
理事	菊池賢二	監事	篠原憲雄
理事	小池文慶	監事	市川一実
理事	黒澤明		

※1. 代表権を有する理事は、代表理事組合長・専務理事・常務理事の3名です。

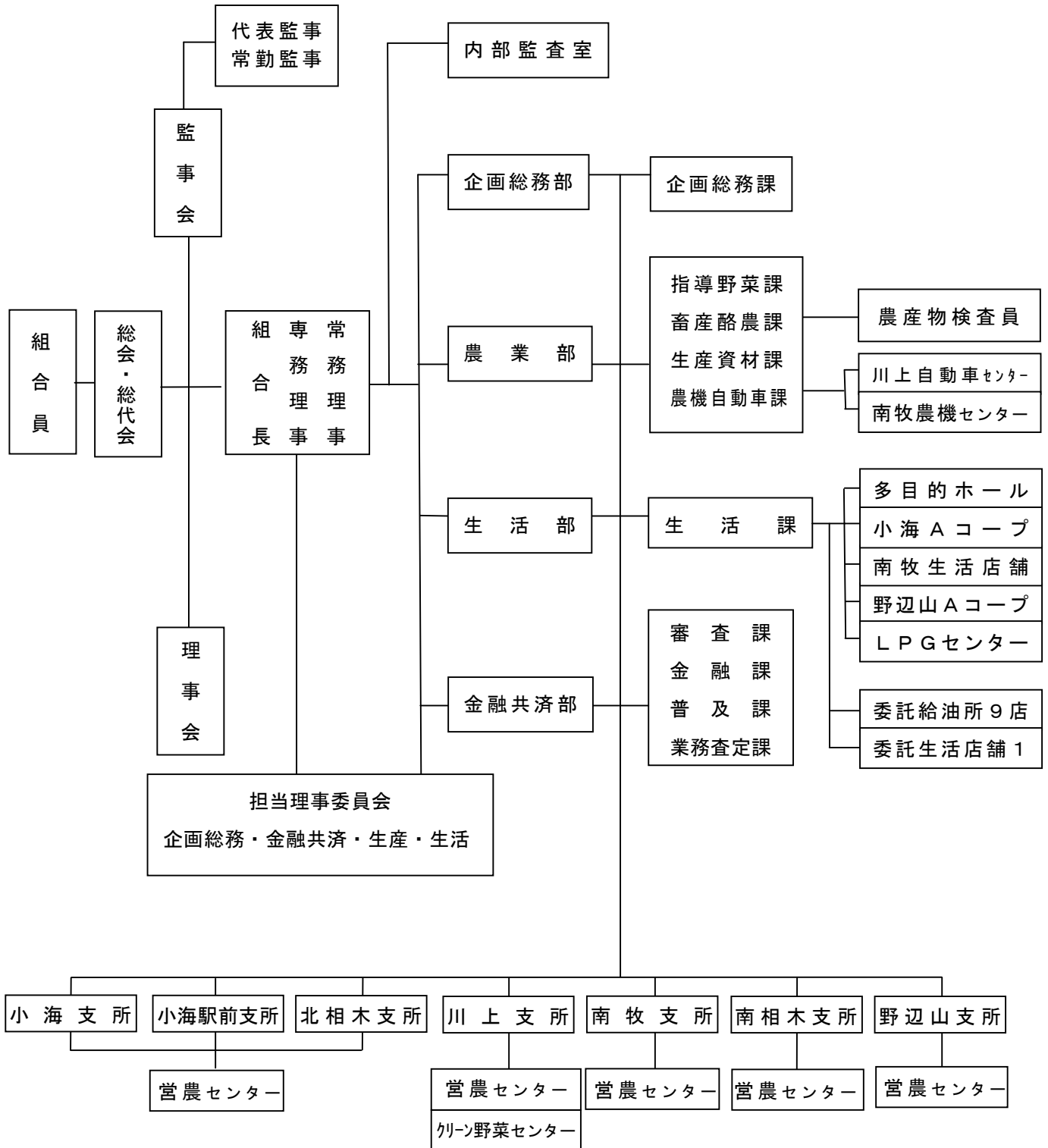
※2. 平成21年2月末現在の状況です。

職 員 の 内 訳

(単位：人)

区 分	平成20年度末			平成19年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	140	59	199	139	62	201
営 農 技 術 員	16	1	17	18	1	19
生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
合 計	156	61	217	157	64	221

組織機構



特定信用事業代理業者の状況

当 J A においては該当ありません。

地 区

当 J A は小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

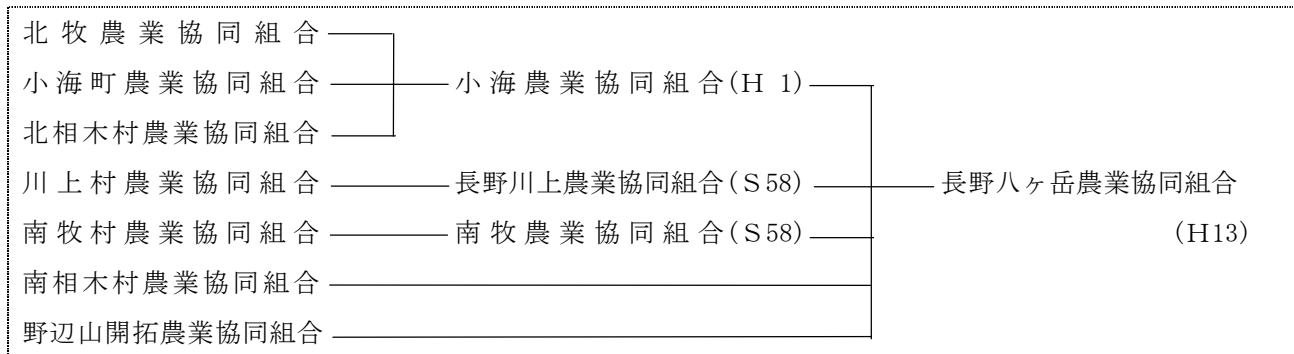
店 舗 一 覧

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1 台
北相木支所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	1 台
川 上 支 所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1 台
南 牧 支 所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南相木支所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1 台
野辺山支所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1 台

※店舗外 A T M 設置台数 5 台 (小海町役場・川上村役場・居倉支部・南牧営農センター
海尻基幹集落センター)

沿革・歩み

当 J A は昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



平成13年度	平成17年度
3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立	5月24日 第5回通常総代会
5月24日 第1回通常総代会	
12月17日 あおぞらホール増築完成式典	平成18年度
	5月 8日 JASTEM運用開始
平成14年度	5月24日 第6回通常総代会
5月24日 第2回通常総代会	
5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会	平成19年度
11月22日 組織内イントラネット稼動	3月 6日 生体認証ATM導入開始
25日 小海支所ATM機移設 (役場庁舎)	5月24日 第7回通常総代会
27日 エンジョイライフ事業設立総会	
平成15年度	平成20年度
5月23日 第3回通常総代会	5月22日 第8回通常総代会
平成16年度	
3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務 委託開始	
5月21日 第4回通常総代会	
7月20日 北相木ATM移設稼動	

資 料 編

貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平成20年度	平成19年度	科 目	平成20年度	平成19年度
	平成21年2月28日	平成20年2月29日		平成21年2月28日	平成20年2月29日
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	69,725,649	67,637,926	1. 信用事業負債	65,499,908	63,597,333
(1) 現金	355,693	294,529	(1) 貯金	64,333,218	62,347,551
(2) 預金	55,000,280	54,045,252	(2) 借入金	924,985	1,023,436
系統預金	55,000,280	54,045,252	(3) その他信用事業負債	186,572	147,445
系統外預金	0	0	未払費用	114,114	97,629
(3) 有価証券	642,274	515,427	その他の負債	72,457	49,815
国債	642,274	515,427	(4) 債務保証	55,132	78,900
(4) 貸出金	13,622,395	12,693,920	2. 共済事業負債	446,009	356,536
(5) その他信用事業資産	211,281	167,950	(1) 共済借入金	10,458	10,133
未収収益	190,455	151,005	(2) 共済資金	236,745	140,123
その他の資産	20,826	16,945	(3) 共済未払利息	121	104
(6) 債務保証見返	55,132	78,900	(4) 未経過共済付加収入	191,905	200,446
(7) 貸倒引当金	△161,408	△158,053	(5) 共済未払費用	6,314	5,201
2. 共済事業資産	14,228	12,110	(6) その他共済事業負債	464	527
(1) 共済貸付金	10,458	10,133	3. 経済事業負債	1,090,090	1,032,370
(2) 共済未収利息	121	104	(1) 経済事業未払金	1,024,144	955,145
(3) その他共済事業資産	3,686	1,909	(2) 経済受託債務	2,531	2,221
(4) 貸倒引当金	△38	△37	(3) その他経済事業負債	51,245	58,061
3. 経済事業資産	1,911,489	1,756,168	(4) 諸引当金	12,168	16,941
(1) 経済事業未収金	1,075,696	1,038,245	特別修繕引当金	12,168	16,941
(2) 経済受託債権	307	4,214	4. 雑負債	366,694	278,700
(3) 棚卸資産	806,096	669,686	5. 諸引当金	471,192	475,214
購買品	796,452	659,739	(1) 賞与引当金	112,482	110,721
その他棚卸資産	9,644	9,947	(2) 退職給付引当金	344,242	355,227
(4) その他経済事業資産	47,649	61,949	(3) 役員退職慰労引当金	14,467	9,265
(5) 貸倒引当金	△18,260	△17,928	負債の部合計	67,873,895	65,740,156
4. 雑資産	376,293	370,686	(純資産の部)		
(1) 雑資産	396,466	390,944	1. 組合員資本	9,756,607	9,745,257
(2) 貸倒引当金	△20,173	△20,257	(1) 出資金	4,543,689	4,601,904
5. 固定資産	2,905,409	3,034,882	(2) 回転出資金	111,529	171,211
(1) 有形固定資産	2,889,181	3,019,287	(3) 利益剰余金	5,115,143	4,979,760
減価償却資産	8,676,534	8,566,197	利益準備金	2,312,269	2,227,269
減価償却累計額(控除)	△6,534,573	△6,294,130	その他利益剰余金	2,802,874	2,752,491
土地	747,220	747,220	目的積立金	1,702,093	1,657,049
(2) 無形固定資産	16,227	15,595	特別積立金	572,076	572,076
6. 外部出資	2,548,639	2,513,369	当期末処分剰余金	528,703	523,365
(1) 外部出資	2,548,639	2,513,369	(うち当期剰余金)	302,809	333,094
系統出資	2,112,785	2,082,625	(4) 処分未済持分	△13,754	△7,619
系統外出資	105,854	100,744	2. 評価・換算差額等	12,458	6,923
子会社等出資	330,000	330,000	(1) その他有価証券評価差額金	12,458	6,923
7. 繰延税金資産	161,252	167,192	純資産の部合計	9,769,066	9,752,180
資産の部合計	77,642,962	75,492,336	負債及び純資産の部合計	77,642,962	75,492,336

《貸借対照表・備考》

- ※1. 平成19年度の目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金165,338千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金466,675千円、肥料供給価格積立金3,890千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金86,563千円、南牧地区固定資産取得等積立金281,123千円、南相木地区固定資産取得等積立金90,588千円です。
- ※2. 平成20年度の目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金166,852千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金601,675千円、肥料供給価格積立金3,890千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金72,558千円、南牧地区固定資産取得等積立金207,293千円、南相木地区固定資産取得等積立金86,953千円です。

《損益計算書・備考》

- ※1. 次ページ損益計算書、平成19年度の目的積立金取崩の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩9,728千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩3,634千円です。
- ※2. 次ページ損益計算書、平成20年度の目的積立金取崩の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩14,004千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩3,634千円、税効果調整積立金取崩3,459千円です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成19年度	科 目	平成20年度	平成19年度
	平成20年3月 1日から 平成21年2月28日まで	平成19年3月 1日から 平成20年2月29日まで		平成20年3月 1日から 平成21年2月28日まで	平成19年3月 1日から 平成20年2月29日まで
1. 事業総利益	2,398,205	2,438,161	(9) 農業倉庫事業収益	554	691
(1) 信用事業収益	913,374	891,411	(10) 農業倉庫事業費用	219	186
資金運用収益	879,013	848,442	農業倉庫事業総利益	334	505
(うち預金利息)	198,351	165,184	(11) 加工事業収益	783,846	730,971
(うち有価証券利息)	9,690	6,980	(12) 加工事業費用	764,132	705,233
(うち貸出金利息)	304,525	309,708	加工事業総利益	19,713	25,738
(うちその他受入利息)	366,446	366,569	(13) 利用事業収益	4,155,859	4,118,099
役務取引等収益	25,530	25,905	(14) 利用事業費用	4,063,209	3,996,146
その他事業直接収益	703	—	(うち貸倒引当金繰入額)	—	4
その他経常収益	8,127	17,064	利用事業総利益	92,649	121,952
(2) 信用事業費用	359,743	321,345	(15) 指導事業収入	97,480	33,335
資金調達費用	233,897	206,146	(16) 指導事業支出	118,435	53,687
(うち貯金利息)	212,425	183,415	指導事業収支差額	△20,954	△20,351
(うち給付補填備金繰入)	1,843	950	2. 事業管理費	2,076,618	2,082,119
(うち借入金利息)	19,621	21,779	(1) 人件費	1,419,119	1,424,944
(うちその他支払利息)	6	0	(2) 業務費	149,788	145,040
役務取引等費用	7,500	6,833	(3) 諸税負担金	58,532	59,466
その他事業直接費用	3	7	(4) 施設費	436,318	442,069
その他経常費用	118,341	108,358	(5) その他費用	12,860	10,597
(うち貸倒引当金繰入額)	17,098	—	事業利益	321,586	356,042
(うち貸出金償却)	—	5,576	3. 事業外収益	303,851	79,976
信用事業総利益	553,631	570,066	(1) 受取雑利息	1,718	2,042
(3) 共済事業収益	385,281	384,584	(2) 受取出資配当金	26,416	26,207
共済付加収入	373,889	375,919	(3) 賃貸料	17,551	16,659
共済貸付金利息	325	250	(4) 雑収入	258,165	35,066
その他の収益	11,066	8,414	4. 事業外費用	240,665	19,436
(4) 共済事業費用	29,088	28,923	(1) 寄付金	165	60
共済借入金利息	325	250	(2) 雑損失	240,499	19,281
共済推進費	20,499	19,812	(3) 貸倒引当金繰入	—	94
その他の費用	8,263	8,860	経常利益	384,773	416,581
(うち貸倒引当金繰入額)	1	9	5. 特別利益	18,344	37,421
共済事業総利益	356,193	355,660	(1) 固定資産処分益	227	506
(5) 購買事業収益	9,228,656	8,929,652	(2) 一般補助金	1,000	5,000
購買品供給高	9,012,888	8,762,772	(3) 貸倒引当金戻入益	3,718	21,242
その他の収益	215,768	166,880	(4) 償却債権取立益	2,100	439
(6) 購買事業費用	8,252,817	7,973,015	(5) 特別修繕引当金戻入益	2,782	1,248
購買品供給原価	8,010,510	7,771,087	(6) その他の特別利益	8,516	8,984
その他の費用	242,307	201,927	6. 特別損失	4,428	21,089
(うち貸倒引当金繰入額)	—	1,609	(1) 固定資産処分損	549	13,555
(うち貸倒損失)	—	742	(2) 固定資産圧縮損	1,000	5,000
購買事業総利益	975,838	956,637	(3) その他の特別損失	2,878	2,533
(7) 販売事業収益	434,431	444,469	税引前当期利益	398,688	432,914
販売手数料	407,660	422,970	法人税・住民税及び事業税	92,419	104,793
その他の収益	26,770	21,499	法人税等調整額	3,459	△4,973
(8) 販売事業費用	13,632	16,517	当期剰余金	302,809	333,094
その他の費用	13,632	16,517	前期繰越剰余金	130,965	103,077
(うち貸倒引当金繰入額)	4,177	2	目的積立金取崩	94,927	87,192
販売事業総利益	420,798	427,951	当期末処分剰余金	528,703	523,365

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（生産店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
- ・ 購入品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・ その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ その他棚卸資産（預託家畜）・・・・・・・・個別法による原価法

なお、平成19年度における棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ・ 商品（生産店舗）・・・売価還元法による原価法
- ・ 商品（生活店舗）・・・売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・ 原材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ 預託家畜・・・・・・・・・・個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

- ・ 建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

・建物以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

b) 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。

なお、平成20年度に限る追加情報は次のとおりです。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。

これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ14,394千円減少しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上してい

ます。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は865,550千円です。

なお、平成19年度における上記の退職共済会の期末積立金額は879,508千円です。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

なお、平成19年度における役員退職慰労引当金の計上基準は次のとおりです。

(4) 役員退任給与引当金

役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(5) 特別修繕引当金

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しております。

8. 重要な会計方針の変更

平成20年度は重要な会計方針の変更に関する注記はありません。

なお、平成19年度における重要な会計方針の変更は次のとおりです。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産、無形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ3,575千円減少しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

なお、平成19年度における劣後特約付貸出金の額は次の通りです。

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,000,000千円が含まれています。

2. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については489,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	89,028	車 両 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	44,028	土 地	122
機 械 装 置	301,589	合 計	489,255

なお、平成19年度における資産項目別の圧縮記帳額は次のとおりです。

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については488,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	89,028	車 両 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	43,028	土 地	122
機 械 装 置	301,589	合 計	488,255

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車76台、複写機18台等については、リース契約により使用しております。

なお、平成19年度におけるリース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車71台、複写機19台等については、リース契約により使用しております。

4. 担保に供されている資産

担保に供している資産

有価証券 7,000千円（指定金融機関事務取扱契約に基づく担保）

上記のほか、為替決済等の代用として預金10,000千円を差し入れています。

5. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

子会社に対する金銭債権の総額 223,781千円

子会社に対する金銭債務の総額 167,198千円

なお、平成19年度における子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額 211,827千円

子会社に対する金銭債務の総額 247,756千円

6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 136,371千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

なお、平成19年度における役員に対する金銭債権・金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権 132,021千円 金銭債務 該当ありません。

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は526,668千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は14,855千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は541,523

千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、平成19年度における上記に該当する貸出金の額は次のとおりです。

破綻先債権額	該当ありません。
延滞債権額	579,928千円
3ヶ月以上延滞債権額	該当ありません。
貸出条件緩和債権額	6,242千円
合 計	586,170千円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	58,491千円
うち事業取引高	52,825千円
うち事業取引以外の取引高	5,666千円
(2) 子会社との取引による費用総額	18,684千円
うち事業取引高	18,684千円
うち事業取引以外の取引高	該当ありません。

なお、平成19年度における子会社との取引高の総額は次のとおりです。

(1) 子会社との取引による収益総額	57,766千円
うち事業取引高	52,100千円
うち事業取引以外の取引高	5,666千円
(2) 子会社との取引による費用総額	22,839千円
うち事業取引高	12,034千円
うち事業取引以外の取引高	10,805千円

2. 減損会計に関する注記

当期の減損会計の計上はありません。

Ⅳ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・ 其他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	624,215千円	642,274千円	18,058千円	18,058千円	－千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,600千円を差し引いた額12,458千円が「其他有価証

券評価差額金」に含まれています。

なお、平成19年度における時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	505,385千円	515,427千円	10,042千円	10,206千円	164千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,119千円を差し引いた額6,923千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
134,000千円	736千円	56千円

なお、平成19年度における売却したその他の有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
該当ありません	該当ありません	該当ありません

3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	74,479千円	265,055千円	302,740千円	該当ありません
合計	74,479千円	265,055千円	302,740千円	該当ありません

なお、平成19年度における償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	47,165千円	337,515千円	130,747千円	該当ありません
合計	47,165千円	337,515千円	130,747千円	該当ありません

V 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,193,596千円
退職給付引当金	344,242千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

なお、平成19年度における退職給付債務及びその内訳は次のとおりです。

退職給付債務	355,227千円
--------	-----------

退職給付引当金	355,227千円
---------	-----------

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	69,998千円
------	----------

退職給付費用	69,998千円
--------	----------

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

なお、平成19年度における退職給付費用の内訳は次のとおりです。

勤務費用	55,670千円
------	----------

退職給付費用	55,670千円
--------	----------

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,319千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、304,829千円となっています。

なお、平成19年度における特例業務負担金及び将来見込額は次のとおりです。

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,828千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、314,491千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,751千円
退職給付引当金超過額	91,193千円
賞与引当金超過額	34,881千円
未払費用否認額	21,391千円
その他	56,280千円
信連奨励金	△5,789千円
繰延税金資産小計	244,707千円
評価性引当額	△77,855千円
繰延税金資産合計 (A)	166,852千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,600千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,600千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	161,252千円

なお、平成19年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,670千円
賞与引当金超過額	34,390千円
未払費用否認額	23,239千円
その他	150,525千円
繰延税金資産小計	254,824千円
評価性引当額	△78,454千円
繰延税金資産合計 (A)	176,370千円
繰延税金負債	
信連奨励金	△6,058千円
その他有価証券評価差額金	△3,119千円
繰延税金負債合計 (B)	△9,177千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	167,193千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.08%
住民税均等割等	1.00%
評価性引当金の増減	△0.05%
その他	0.13%
<u>税効果会計適用後の法人税の負担率</u>	<u>24.05%</u>

なお、平成19年度における差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.87%
住民税均等割等	2.30%
その他	△5.78%
<u>税効果会計適用後の法人税の負担率</u>	<u>21.59%</u>

(3) 税率変更による影響

法定実効税率については、平成20年10月1日以降開始する事業年度から適用される地方特別法人税を含めて算出しておりますが、当年度の繰延税金資産および法人税等調整額に与える影響は軽微です。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	平成 20 年 度	平成 19 年 度
1. 当期末処分剰余金	528,703,676	523,365,928
2. 剰余金処分額	369,751,273	392,400,644
(1) 利益準備金	85,000,000	85,000,000
(2) 任意積立金	98,325,182	139,973,883
(事業基盤強化積立金)	(98,325,182)	(135,000,000)
(税効果調整積立金)	(－)	(4,973,883)
(3) 出資配当金	54,261,915	54,723,122
(4) 利用分量配当金	132,164,176	112,703,639
3. 次期繰越剰余金	158,952,403	130,965,284

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。

2. 事業基盤強化積立金への積立は、J A長野県グループが取組む『J A長野県農業開発積立金』の趣旨を踏まえた、資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処し、力強い農業づくりを目的とした基金造成も含まれております。具体的には1. 新品目・新品種・新培地等の開発、導入、普及 2. 省エネルギー、省資源型の農業生産体系への構造転換促進対策 3. 地域農業の振興に関する研究開発と普及等への活用です。

3. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

利用分量配当の基準

《平成20年度》

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	530,527,718	2.800	14,854,776	平成20年度供給金額 (予約扱い)
農 薬	1,056,088,301	2.300	24,290,031	平成20年度供給金額
飼 料	840,411,659	2.000	16,808,233	平成20年度供給金額
生 産 資 材	376,802,682	2.500	9,420,067	平成20年度供給金額 (予約扱い)
ダンボール	1,070,412,459	3.000	32,112,374	平成20年度供給金額 (予約扱い)
種 子	201,337,399	2.500	5,033,435	平成20年度供給金額 (予約扱い)
貯 金	27,415,335,846	0.040	10,966,134	平成20年度定期貯金平均残高
共済既契約	186,791,260,000	0.010	18,679,126	既契約の保障額
合 計			132,164,176	

(注) 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額16,000千円が含まれています。

利用分量配当の基準

《平成19年度》

(単位：円)

対象項目	事業量	配当率(%)	配当金額	配当基準
肥料	539,435,169	2.300	12,407,009	平成19年度供給金額(予約扱い)
農薬	1,086,332,999	1.800	19,553,994	平成19年度供給金額
飼料	789,492,535	1.500	11,842,388	平成19年度供給金額
生産資材	304,417,678	2.000	6,088,354	平成19年度供給金額(予約扱い)
ダンボール	1,137,669,746	2.500	28,441,744	平成19年度供給金額(予約扱い)
種子	172,948,722	2.000	3,458,974	平成19年度供給金額(予約扱い)
貯金	25,940,880,371	0.040	10,376,352	平成19年度定期貯金平均残高
貸付金	249,624,073	0.500	1,248,120	既貸付金受入利息(制度資金を除く)
共済既契約	192,867,040,000	0.010	19,286,704	既契約の保障額
合計			112,703,639	

(注) 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額17,000千円が含まれています。

(注) 5. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『J A情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	700,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

経費の内訳

(単位：千円)

	20年度	19年度	増減
人 件 費	1,419,119	1,424,944	△5,825
うち給料手当	1,062,577	1,076,821	△14,244
うち福利・厚生費	175,700	181,847	△6,147
うち退職給付費用	69,998	55,670	14,328
うちその他人件費	110,844	110,606	238
物 件 費	657,498	657,172	326
うち業務費	149,788	145,040	4,748
うち諸税負担金	58,532	59,466	△934
うち施設費	436,318	442,069	△5,751
うちその他管理費用	12,860	10,597	2,263

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 20 年度	平成 19 年度
基本的項目 (A)	9,570,181	9,577,830
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,543,689	4,601,904
回転出資金	111,529	171,211
再評価積立金	—	—
資本準備金	—	—
利益準備金	2,397,270	2,312,270
特別積立金	572,076	572,076
目的積立金	1,800,419	1,797,023
次期繰越剰余金	158,952	130,965
処分未済持分	△13,754	△7,619
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	49,120	46,018
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	49,120	46,018
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,619,301	9,623,848
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,619,301	9,623,848
リスク・アセット等計 (F)	31,330,528	29,716,614
資産 (オン・バランス) 項目	26,566,506	24,994,776
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,764,022	4,721,838
基本的項目比率 (A) / (F)	30.54%	32.23%
自己資本比率 (E) / (F)	30.70%	32.38%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、「その他有価証券の評価差損」は基本的項目に算入してありません。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 20 年度			平成 19 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	627,213	0	0	1,022,994	0	0
我が国の地方公共団体向け	896,073	0	0	787,126	0	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,845,670	12,731,548	509,261	55,234,875	11,849,140	473,965
法人等向け	790,464	779,442	31,177	784,700	759,663	30,386
中小企業等向け及び個人向け	1,700,979	962,476	38,499	1,686,633	979,395	39,175
抵当権付住宅ローン	1,229,595	419,962	16,798	1,319,144	451,448	18,057
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	288,130	274,398	10,975	230,739	218,832	8,753
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	3,577,374	348,288	13,931	3,439,964	334,060	13,362
共済約款貸付	10,580	0	0	10,238	0	0
出資等	2,548,639	2,548,639	101,945	2,513,369	2,513,369	100,534
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,254,929	8,501,750	340,070	8,569,712	7,888,867	315,554
合 計	77,769,652	26,566,506	1,062,660	75,599,498	24,994,776	999,791

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：千円)

平成 20 年 度		平成 19 年 度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
4,764,022	190,560	4,721,838	188,873

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当 J A では基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額

(単位：千円)

平成 20 年 度		平成 19 年 度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
31,330,528	1,253,221	29,716,614	1,188,664

標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	77,824	13,722	627	75,678	12,817	507

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	77,824	13,722	627	75,678	12,817	507
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	77,824	13,722	627	75,678	12,817	507

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バ

ランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成 20 年 度			平成 19 年 度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法	農業	171	171	—	163	163	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	228	228	—	213	213	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	62	62	—	84	84	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	3	3	—	14	14	—
	金融・保険業	56,855	1,703	—	55,240	1,003	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	403	403	—	415	415	—
	日本国政府・地方公共団体	1,523	896	627	1,295	787	507
	その他	2,549	—	—	3,029	—	—
個人	10,298	10,256	—	10,163	10,138	—	
その他	5,732	—	—	5,062	—	—	
合計	77,824	13,722	627	75,678	12,817	507	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	56,317	1,099	74	41,048	1,186	47
1年超3年以下	939	808	131	15,148	581	149
3年超5年以下	863	734	130	1,122	938	184
5年超7年以下	721	657	64	546	470	76
7年超10年以下	2,943	2,715	228	2,192	2,141	51
10年超	7,379	7,379	—	7,103	7,103	—
期限の定めのないもの	8,662	330	—	8,519	398	—
合 計	77,824	13,722	627	75,678	12,817	507

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成 20 年 度	平成 19 年 度
国 内	288	230
国 外	—	—
合 計	288	230

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		平成20年度	平成19年度
法人	農業	0	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	1	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個人		287	230
合計		288	230

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 度					平成 19 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42	3	—	—	45	43	—	—	1	42
個別貸倒引当金	116	14	14	—	116	140	—	4	20	116
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	5	—	—	5	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	116	14	14	—	116	135	—	4	15

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成 20 年 度	平成 19 年 度
個 人	—	5

(注) 貸出金償却はすべて個人に対するものであり、法人への該当はありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	-	2,790	2,790	-	2,966	2,966
リスク・ウェイト 10%	-	3,483	3,483	-	3,341	3,341
リスク・ウェイト 20%	-	55,152	55,152	-	54,238	54,238
リスク・ウェイト 35%	-	1,201	1,201	-	1,290	1,290
リスク・ウェイト 50%	-	78	78	-	47	47
リスク・ウェイト 75%	-	1,293	1,293	-	1,303	1,303
リスク・ウェイト100%	-	13,614	13,614	-	12,297	12,297
リスク・ウェイト150%	-	158	158	-	117	117
その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
合 計	-	77,769	77,769	-	75,599	75,599

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 度		平成 19 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	2	—
中小企業等向け及び個人向け	102	2	53	3
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	98	—	85	—
合 計	205	2	145	3

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成20年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,548	2,548	2,513	2,513
合計	2,548	2,548	2,513	2,513

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

金利リスク算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成19年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△425	△440

信用事業取扱実績等

《貯 金》

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 20 年度		平成 19 年度		増 減
当座性貯金	20,179	【31.4】	20,368	【32.7】	△189
当座貯金	29	(0.0)	16	(0.0)	13
普通貯金	19,098	(29.8)	19,257	(30.9)	△159
貯蓄貯金	126	(0.2)	119	(0.2)	7
通知貯金	—	(0.0)	—	(0.0)	0
別段貯金	926	(1.4)	976	(1.6)	△50
定期性貯金	44,154	【68.6】	41,979	【67.3】	2,175
定期貯金	43,320	(67.3)	41,197	(66.1)	2,123
うち固定自由金利	43,320	(67.3)	41,197	(66.1)	2,123
うち変動自由金利	—	(0.0)	—	(0.0)	0
定期積金	834	(1.3)	782	(1.2)	52
譲渡性貯金	—	(0.0)	—	(0.0)	0
合 計	64,333	(100.0)	62,347	(100.0)	1,986
組合員貯金	58,651	【91.2】	56,259	【90.2】	2,392
うち地方公共団体	12,241	(19.0)	11,059	(17.7)	1,182
うち非営利法人	668	(1.0)	347	(0.6)	321
組合員以外の貯金	5,682	【8.8】	6,088	【9.8】	△406

(注) () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
流動性貯金	19,777 (31.0)	19,498 (31.9)	279
定期性貯金	43,110 (67.5)	40,525 (66.4)	2,585
その他の貯金	982 (1.5)	1,029 (1.7)	△47
計	63,869 (100.0)	61,052 (100.0)	2,817
譲渡性貯金	— (0.0)	— (0.0)	0
合 計	63,869 (100.0)	61,052 (100.0)	2,817

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

《貸 出 金》

科目別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 20 年度	平成 19 年度	増 減
手形貸付金	40	57	△17
証書貸付金	11,204	10,965	239
当座貸越	678	671	7
割引手形	—	—	0
金融機関貸付	1,700	1,000	700
合 計	13,622	12,693	929
(うち農業近代化資金)	102	107	△5
(うち日本政策金融公庫資金)	1,011	1,014	△3
貸出金貸出先	9,531 (70.0)	9,680 (76.3)	△149
組 員			
地方公共団体	892	783	109
地方公社等	—	—	0
金融機関	1,700	1,000	700
その他員外	1,499	1,230	269
計	4,091 (30.0)	3,013 (23.7)	1,078
合 計	13,622	12,693	929

(注) () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
手 形 貸 付	45	47	△2
証 書 貸 付	11,265	11,489	△224
当 座 貸 越	838	879	△41
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	1,036	825	211
合 計	13,184	13,240	△56

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	8,970 (65.8)	7,964 (62.7)	1,006
変 動 金 利 貸 出	4,652 (34.2)	4,729 (37.3)	△77
合 計	13,622 (100.0)	12,693 (100.0)	929

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
農 業	4,300 (31.6)	4,214 (33.2)	86
林 業	22 (0.2)	25 (0.2)	△3
水 産 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製 造 業	350 (2.6)	335 (2.6)	15
鉱 業	2 (0.0)	2 (0.0)	0
建 設 業	229 (1.7)	236 (1.9)	△7
電気・ガス・熱供給・水道業	12 (0.0)	9 (0.1)	3
運 輸 ・ 通 信 業	57 (0.4)	82 (0.6)	△25
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	134 (1.0)	150 (1.2)	△16
金 融 ・ 保 険 業	1,700 (12.5)	1,000 (7.9)	700
不 動 産 業	2 (0.0)	20 (0.1)	△18
サ ー ビ ス 業	1,527 (11.2)	1,591 (12.5)	△64
地 方 公 共 団 体	892 (6.5)	783 (6.2)	109
そ の 他	4,395 (32.3)	4,246 (33.5)	149
合 計	13,622 (100.0)	12,693 (100.0)	929

(注) () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	21.17	20.36	0.81
期 中 平 均	20.64	21.69	△1.05
貯 証 率			
期 末	0.99	0.83	0.16
期 中 平 均	1.08	0.74	0.34

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
設 備 資 金	8,122 (59.6)	6,887 (54.3)	1,235
運 転 資 金	5,500 (40.4)	5,806 (45.7)	△306
合 計	13,622 (100.0)	12,693 (100.0)	929

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
貯 金 等	719	651	68
有 価 証 券	0	0	0
動 産	1	4	△3
不 動 産	2,131	1,785	346
そ の 他 担 保 物	436	489	△53
計	3,287	2,929	358
農業信用基金協会保証	3,595	3,458	137
そ の 他 保 証	647	3,663	△3,016
計	4,242	7,121	△2,879
信 用	6,093	2,643	3,450
合 計	13,622	12,693	929

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
貯 金 等	55	78	△23
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	55	78	△23
信 用	0	0	0
合 計	55	78	△23

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
破綻先債権額	—	—	0
延滞債権額	526	580	△54
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	0
貸出条件緩和債権額	15	6	9
合 計	541	586	△45

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	235	126	0	104	230
危険債権	291	197	57	12	266
要管理債権	15	13	—	0	13
小 計	541	336	57	116	509
正常債権	13,180				
合 計	13,721				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）で

- す。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理先債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
 5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
 6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
 7. 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P54をご参照ください。

貸出金償却額

P54をご参照ください。

《有価証券等》

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
国 債	695	451	244
地 方 債	—	—	0
社 債	—	—	0
株 式	—	—	0
そ の 他 の 証 券	—	—	0
合 計	695	451	244

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

尚、商品有価証券種類別平均残高について、当 J A には商品有価証券はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
平成 20 年 度								
国 債	74	213	52	76	227	—	—	642
平成 19 年 度								
国 債	47	150	187	76	55	—	—	515

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取 得 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	624	642	18	18	—

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。
 なお、その他有価証券に係る評価差額18,058千円から繰延税金負債5,600千円を差し引いた額12,458千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	134	134	0	—	—	—

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額
 該当ありません。

2. 金銭の信託

当 J A に、金銭の信託はありません。

3. 金融先物取引等

当 J A は、業としての取引は行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

公共債引受・窓販実績

当 J A は公共債の引受並びに窓販実績はありません。従って、公共債ディーリング業務も行っておりません。

◎ 金融派生商品および先物外国為替取引並びに上場先物取引所に係る未決済の先物取引

該当ありません。

《為替業務等》

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成 20 年 度		平成 19 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(36,548)	(57,599)	(35,381)	(53,655)
金 額	27,453	26,570	26,051	25,038
代 金 取 立 (件 数)	(2)	(111)	(5)	(86)
金 額	1	54	2	39
雑 為 替 (件 数)	(3,542)	(3,600)	(4,787)	(5,292)
金 額	1,588	2,491	914	2,025

外国為替取扱実績

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

《平残・利回り等》

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	645	642	3
役 務 取 引 等 収 支	18	19	△1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△110	△91	△19
信 用 事 業 粗 利 益	553	570	△17
(信用事業粗利益率)	0.81	0.87	△0.06
事 業 粗 利 益	2,398	2,438	△40
(事業粗利益率)	3.11	3.28	△0.17

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	67,739	878	1.29	65,355	847	1.30
うち預金	53,860	564	1.04	51,664	532	1.03
うち有価証券	695	9	1.39	451	7	1.55
うち貸出金	13,184	305	2.31	13,240	308	2.33
資金調達勘定	64,905	244	0.37	62,138	217	0.35
うち貯金・定積	63,869	225	0.35	61,053	195	0.32
うち借入金	1,036	19	1.89	1,085	22	2.03
総資金利ざや			0.46			0.45

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 平成20年度の利息には、利用配当(貯金10,966千円)が含まれています。

3. 平成20年度の預金利息には、信連奨励金(365,902千円)が含まれています。

4. 平成19年度の利息には、利用配当(貸出金△1,248千円、貯金10,376千円)が含まれています。

5. 平成19年度の預金利息には、信連奨励金(366,565千円)が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 度 増 減 額	平成 19 年 度 増 減 額
受 取 利 息	31	105
うち貸出金	△3	12
商品有価証券	0	0
有価証券	2	0
コールローン	0	0
買入手形	0	0
預け金	32	93
支 払 利 息	27	118
うち貯金	30	119
譲渡性貯金	0	0
借入金	△ 3	△ 1
差 し 引 き	4	△ 13

(注) 増減額は前年度対比です。

利 益 率

(単位：%)

種 類	平成 20 年 度	平成 19 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.50	0.56	△0.06
資本経常利益率	4.01	4.39	△0.38
総資産当期純利益率	0.39	0.45	△0.06
資本当期純利益率	3.16	3.51	△0.35

(注) 算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種 類	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度
経 常 収 益	15,999	15,533	15,372	14,625	14,556
信用事業収益	913	891	775	682	709
共済事業収益	385	385	407	405	426
農業関連事業収益	11,860	11,450	11,302	10,752	10,896
生活その他事業収益	2,744	2,774	2,848	2,731	2,480
営農指導事業収益	97	33	40	55	45
経 常 利 益	385	417	297	311	367
当 期 剰 余 金	303	333	218	262	303
出 資 金	4,543	4,601	4,592	4,579	4,589
(出 資 口 数)	(4,543,689)	(4,601,904)	(4,592,741)	(4,579,069)	(4,589,675)
純 資 産 額	9,769	9,752	9,626	9,600	9,454
総 資 産 額	77,642	75,492	72,125	69,610	70,444
貯 金 等 残 高	64,333	62,347	59,034	56,592	57,593
貸 出 金 残 高	13,622	12,693	13,100	12,396	11,668
有 価 証 券 残 高	642	515	455	458	480
剰 余 金 配 当 金 額	186	167	164	189	153
出資配当の額	54	55	54	54	18
事業利用分量配当の額	132	112	110	135	135
職 員 数	189	193	201	203	207
単 体 自 己 資 本 比 率	30.70	32.38	37.11	37.83	37.23

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 職員数は正職員のみを示しています。

3. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの単体自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なります。

その他経営諸指標

	平成 20 年 度	平成 19 年 度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	1,830百万円	1,669百万円
一店舗当り貯金残高	9,190百万円	8,906百万円
一従業員貸出金残高	388百万円	340百万円
一店舗当り貸出金残高	2,270百万円	2,116百万円
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	10,948百万円	11,048百万円
一店舗当り長期共済保有高	32,329百万円	33,461百万円
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	175百万円	159百万円
一従業員当り販売品販売高	521百万円	559百万円
一店舗当り購買品供給高	410百万円	398百万円

(注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済22店舗（生産8店舗、生活14店舗）で計算したものです。職員数は正職員のみで、部門配賦の数値を使用しています。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 20 年 度		平成 19 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	5,806	62,373	6,653	61,835
	定 期 生 命 共 済	105	1,607	138	1,749
	養 老 生 命 共 済	5,509	98,573	5,636	105,370
	うちこども共済	1,014	14,106	1,086	13,510
	医 療 共 済	48	105	46	57
	が ん 共 済	17	64	5	50
	定 期 医 療 共 済	127	280	70	165
	年 金 共 済 (計)	47	943	44	913
	年金開始前	47	733	44	725
	年金開始後	—	210	—	188
建 物 更 生 共 済	3,854	62,356	3,048	64,086	
合 計	15,513	226,301	15,640	234,225	

(注) 1. 金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。

2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

短期共済新契約高

(単位：件、万円)

種 類	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	722	898,005	831	683	832,775	713
傷 害 共 済	10,925	4,810,350	1,656	12,916	5,765,700	1,705
自 動 車 共 済	9,445		30,656	9,335		30,900
個 人 賠 責 共 済	232		39	237		42
自 賠 責 共 済	4,475		8,579	4,319		10,957
合 計	25,799		41,761	27,490		44,317

(注) 金額は保障金額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 20 年 度		平成 19 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	35,954	1,243	33,720	1,277
畜 産	2,279,819	43,277	2,264,498	42,014
野 菜	18,283,595	357,388	19,770,645	370,469
花 卉	233,340	4,393	295,379	5,550
き の こ	68,356	1,359	183,013	3,660
合 計	20,901,064	407,660	22,547,255	422,970

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 20 年 度		平成 19 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	828,876	81,072	749,398	62,636
農 薬	1,012,872	109,514	1,045,878	109,260
飼 料	902,844	32,805	825,960	30,436
ダンボール	1,856,095	173,964	1,830,645	186,165
種 子	390,704	33,365	376,198	33,925
生 産 資 材	752,941	88,165	649,924	73,601
農機・自動車	677,362	109,589	677,457	119,876
合 計	6,421,694	628,474	6,155,460	615,899

生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 20 年 度		平成 19 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 品	324,562	49,088	341,597	52,499
生 活 用 品	118,995	13,195	122,697	12,999
セレモニー	281,401	68,171	299,327	71,934
燃 料	1,716,012	154,672	1,694,475	141,755
L P G	150,224	88,778	149,216	96,599
合 計	2,591,194	373,904	2,607,312	375,786

農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成 20 年 度	平成 19 年 度
収 益	保 管 料	371	331
	荷 役 料	45	154
	そ の 他 の 収 益	138	206
	計	554	691
費 用	倉 庫 材 料 費	1	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	218	186
	計	219	186
	差 引	334	505

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	平成20年度	平成19年度	科 目	平成20年度	平成19年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	6,994	6,446	賦課金	7,473	7,615
畜産改善費	72,940	8,629	指導事業補助金	75,517	11,191
農政活動費	810	900	実費収入	14,103	14,134
組織活動費	33,409	17,205			
教育情報費	216	121			
営農指導支出計	114,369	33,301	営農指導収入計	97,093	32,940
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	66	81	指導事業補助金	361	337
組織活動費	3,740	4,000	実費収入	26	58
教育情報費	260	102			
その他指導支出計	4,066	4,183	その他指導収入計	387	395
(指導支出計)	118,435	37,484	(指導収入計)	97,480	33,335
事業管理費	—	16,203	繰入金	20,955	20,352
計	118,435	53,687	計	118,435	53,687

その他の事業

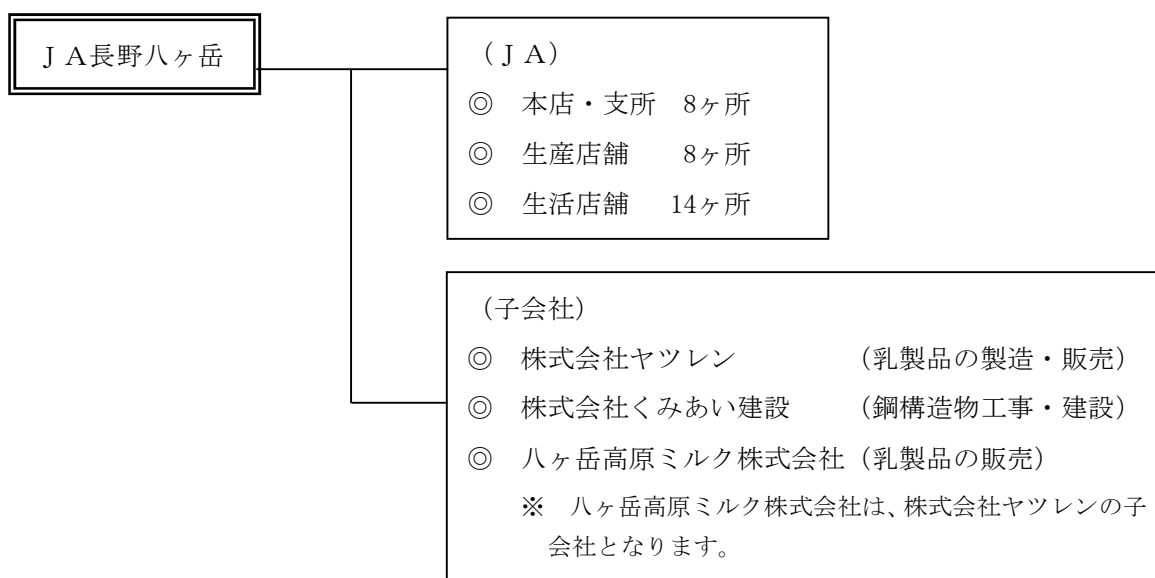
(単位：千円)

事業区分		平成20年度		平成19年度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
加工事業	ｸﾘｰﾝ野菜センター事業(川上)	783,846	19,713	730,971	25,738
	合計	783,846	19,713	730,971	25,738
利用事業	予冷庫事業(小海)	127,458	31,425	131,594	28,161
	予冷庫事業(川上)	364,195	32,180	376,676	39,424
	予冷庫事業(南牧)	225,624	△14,517	234,356	△3,519
	予冷庫事業(南相木)	46,175	3,469	47,964	4,920
	予冷庫事業(野辺山)	146,686	8,460	140,803	8,447
	コンテナ事業(小海)	25,778	464	25,039	2,541
	コンテナ事業(川上)	119,056	△2,457	111,384	5,544
	コンテナ事業(南牧)	22,407	△116	25,213	2,685
	コンテナ事業(南相木)	3,697	—	1,424	282
	コンテナ事業(野辺山)	10,173	—	8,864	102
	花卉共選事業	3,398	722	3,655	749
	きのこ共選事業(小海)	2,746	87	8,491	112
	養豚事業(小海)	115,572	4,383	120,655	3,984
	種子センター事業(小海)	1,282	744	625	625
	コンバイン事業(川上)	738	668	656	608
	電牧利用事業(川上)	462	462	538	538
	素牛センター事業(川上)	755	55	760	60
	育苗センター事業(南牧)	40,709	12,528	37,146	12,175
	長いも共選事業(南牧)	1,005	—	714	—
	トレンチャー事業(南牧)	652	32	558	27
	機械利用事業(南相木)	328	45	376	199
	かん排事業(野辺山)	2,367	2,367	2,268	2,268
	種畜事業	28,672	11,642	30,131	12,013
	野菜輸送事業(全支所)	2,865,916	—	2,808,197	—
	その他事業(貸倒引当金含む)	—	—	—	△4
	合計	4,155,859	92,649	4,118,099	121,952

連結情報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

J A長野八ヶ岳のグループは、当J A、子会社3社で構成されています。



組合の子会社等の状況

(単位：千円・%)

会社名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社	株式会社くみあい建設
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南相木村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日	昭和51年7月1日
資本金又は出資金	472,800	5,000	10,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売	鋼構造物工事・建設
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7	100.0
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7	0.0

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

直近の事業年度における事業の概況

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- 本年の農畜産物生産販売は原油価格高騰に端を発した物価の上昇、強まる不況感から消費の低迷を招き販売価格は低迷し、極めて厳しいものとなりました。野菜生産においては7月の消費地の猛暑による消費量の低下、加えてゲリラ豪雨、降雹による作柄低下が重なり価格低迷が続きました。出荷量は平年並みでも価格上昇はかなわず、残念ながら廃棄事業の発動も何回か行われました。盆明け以降夜温が下がると共に価格は上昇し、総じて182億の売上を確保するに至り、結果農畜産物販売高は209億円（前年対比92.7%・計画対比97.3%）となりました。全世界に渡り経済不況が渦巻き、今後の農畜産物流通を取り巻く状況は依然として不透明な中、確かな消費ニーズの把握に基づく計画生産の徹底を図ると共に、激変する夏場の気象にも負けない野菜生産技術の構築を勧め、安全・安心な農畜産物の生産、更には夏場の野菜供給産地としての確固たる地位を確保するために活動を進めなければなりません。
- 信用事業については貯金高643億円余（計画達成率104.5%）、貸出金136億円余（計画達成率111.7%）という成果を得ることができました。貯金については各種キャンペーンの実績による定期性貯金増加が主要な伸びとなり、改めて『貯蓄』への認識の深さが窺えた年度でした。また、貸出金は近年他業態も含め全般的に伸び鈍化傾向の中でしたが、系統統一ローン伸長に向けた事業展開を行ったことが残高確保につながりました。

反面、信用事業総利益は受入奨励金受給率の低下、引当金繰入額の増加等もあり前年に比べ大幅な減少となりました。
- 共済事業は少子高齢化の進展により厳しい事業環境となっていますが、入院保障の仕組み改定等が追い風となり、一斉推進は12月末で全支所目標達成となりました。恒常推進も同様に12月目標達成となり、全体では推進実績カウントで前年比107.1%の実績を上げることができました。しかしながら共済保有高は年々減少を続け、本年度も前年対比96.6%の結果となっております。

一方、契約者保護等を目的として保険・共済事業に対する規制が年々厳しくなっており、意向確認、重要事項の説明等が強く求められています。契約者満足度の向上を目指すと共に他社との競合に優位に立てるよう、事業体制の改革を進める必要があります。
- 生産購買事業は原油価格の高騰、原材料輸出の関税規制等の要因により、前年に引き続き価格値上げとなりました。JAでは予約購買を基本とした早期受注に取組む中で諸々の方策を取り入れ、価格の抑制を図ってまいりました。特に肥料は4月には期中価格改定が実施されましたが、基金の取崩等により生産者への影響を回避することができました。更には7月の近年にない大幅な値上げとなった価格改定の中、追肥関係肥料価格は据え置きとすると共に12月には利用高に応じ3.51%の奨励策を行いました。また、DBについても寸法の見直し等により箱単価を下げることができました。結果厳しい環境下にあるにもかかわらず、事業実績は前年対比104.9%、計画対比104.5%の成果を残すことができました。

農機は大型農機の販売が減少する中、保守点検整備を重点的に実施し、前年対比100.5%、計画対比では100.8%の実績となりました。また、自動車は車検台数の確保に努めましたが、前年対比96.5%、計画対比92.1%であり、前年実績・計画とも下回る業績となってしまいました。
- 燃料購買事業は当初の価格暴騰、秋口以降の急落等急激な価格変動の中、組合員サービスに心がけ、県下JA統一火曜サービスキャンペーンの継続実施等により多くの皆さまにご利用いただくこ

とができました。また、LPガス事業では管内2ヶ所のLPGセンターを立上げ、法令遵守を図ると共に保安点検等スムーズな対応に努めました。

店舗・組織購買事業については全職員による新茶の推進、耐久資材等の新品目推進を実施する中で経費の節減も図りました。葬祭事業は組合員の負託に応えるべくきめ細かい対応を心がけ、職員は専門知識を習得することにより、よりスムーズな対応が可能となりました。

《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次の通りです。

牛乳	4,734,685千円	（前年対比 134.2%）
乳製品	728,795千円	（前年対比 93.1%）
ヨーグルト	575,543千円	（前年対比 94.8%）

牛乳消費が長期間低迷する中、売上高については、乳製品・ヨーグルトは前年を下回りましたが、牛乳は前年より大幅に増加となり、全体では12億2,557万円余前年を上回る結果となりました。従って売上総利益は増加し、営業利益以下前年を上回る実績を上げることができました。

《株式会社くみあい建設》

農業倉庫等の鉄骨関連事業の環境は想像を超える厳しさがあり、本年度は急激な事業減少で多額な欠損金を計上する結果となってしまいました。今後、事業の好転も見込めない事から平成20年度末をもちまして事業の休止を決定いたしました。

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成20年2月末	平成19年2月末	平成18年2月末	平成17年2月末	平成16年2月末
経 常 収 益	20,518,772	20,518,772	20,375,764	19,597,270	19,364,778
（うち信用事業）	876,029	887,614	773,280	680,653	708,934
（うち共済事業）	385,181	384,469	406,797	404,986	425,521
（うち購買事業）	9,178,960	8,881,466	8,884,917	8,817,908	8,381,654
（うち販売事業）	434,431	444,469	429,422	352,614	447,590
（うちその他事業）	11,177,091	9,920,754	9,881,348	9,341,109	9,401,079
経 常 利 益	506,000	512,910	363,363	372,259	431,705
当 期 利 益	338,644	369,743	233,553	282,290	323,046
総 資 産 額	78,613,449	76,141,900	72,692,306	70,199,016	70,950,981
純 資 産 額	10,187,413	10,114,143	9,933,536	9,696,348	9,529,757
連結自己資本比率	30.71%	32.53%	37.48%	38.10%	37.51%

(注) 1. 当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分としています。また、子会社はその他事業に含まれています。

2. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの連結自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なります。

Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

連結貸借対照表

平成20年度（平成21年2月28日現在） 平成19年度（平成20年2月29日現在）

（単位：千円）

科 目	平成20年度	平成19年度	科 目	平成20年度	平成19年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	69,508,414	67,446,712	1 信用事業負債	65,333,335	63,382,616
(1) 現金	356,315	293,673	(1) 貯金	64,166,645	62,132,834
(2) 預金	55,001,816	54,059,764	(2) 借入金	924,986	1,023,437
(3) 有価証券	642,274	515,427	(3) その他の信用事業負債	186,572	147,445
(4) 貸出金	13,402,097	12,488,185	(4) 債務保証	55,132	78,900
(5) その他の信用事業資産	211,281	167,951	2 共済事業負債	446,010	356,537
(6) 債務保証見返	55,132	78,900	(1) 共済借入金	10,458	10,134
(7) 貸倒引当金	△160,501	△157,188	(2) 共済資金	236,745	140,123
2 共済事業資産	14,229	12,111	(3) その他の共済事業負債	198,807	206,280
(1) 共済貸付金	10,458	10,134	3 経済事業負債	1,714,181	1,475,471
(2) その他の共済事業資産	3,809	2,014	(1) 経済事業未払金	1,544,125	1,430,582
(3) 貸倒引当金	△38	△37	(2) その他の経済事業負債	170,056	44,889
3 経済事業資産	2,906,813	2,458,151	5 雑負債	443,205	321,052
(1) 経済事業未収金	2,017,261	1,692,585	6 諸引当金	489,305	492,081
(2) 棚卸資産	859,843	717,332	(1) 賞与引当金	121,348	119,787
(3) その他の経済事業資産	47,957	66,165	(2) 退職給付引当金	353,489	363,028
(4) 貸倒引当金	△18,248	△17,931	(3) 役員退職慰労引当金	14,468	9,266
4 雑資産	394,425	382,222	負債の部合計	68,426,036	66,027,757
5 固定資産	3,400,303	3,484,174	（純資産の部）		
(1) 有形固定資産	3,384,006	3,468,361	1 組合員資本	9,941,059	9,893,870
減価償却資産	9,478,946	9,296,200	(1) 出資金	4,543,689	4,601,904
減価償却累計額	△6,883,560	△6,575,059	(2) 回転出資金	111,529	171,211
土地	747,220	747,220	(3) 連結剰余金	5,299,916	5,128,695
リース資産	41,400	—	(4) 処分未済持分	△13,754	△7,619
(2) 無形固定資産	16,297	15,813	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△321	△321
6 外部出資	2,218,639	2,183,369	2 評価・換算差額等	12,459	6,923
7 繰延税金資産	170,626	175,161	(1) その他有価証券評価差額金	12,459	6,923
			3 少数株主持分	233,895	213,350
			純資産の部合計	10,187,413	10,114,143
資産の合計	78,613,449	76,141,900	負債・少数株主持分及び資本の合計	78,613,449	76,141,900

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度 平成20年3月 1日から 平成21年2月28日まで	平成19年度 平成19年3月 1日から 平成20年2月29日まで
1 事業総利益	2,637,984	2,626,675
(1) 信用事業収益	910,390	887,614
資金運用収益	876,029	844,644
(うち預金利息)	(198,352)	(165,185)
(うち有価証券利息)	(9,690)	(6,980)
(うち貸出金利息)	(301,541)	(305,910)
(うちその他受入利息)	(366,446)	(366,569)
役務取引等収益	25,530	25,905
その他事業直接収益	704	0
その他経常収益	8,127	17,065
(2) 信用事業費用	359,158	320,827
資金調達費用	233,422	205,659
(うち貯金利息)	(211,950)	(182,928)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,844)	(950)
(うち借入金利息)	(19,621)	(21,780)
(うちその他支払利息)	(7)	(1)
役務取引等費用	7,501	6,833
その他事業直接費用	4	8
その他経常費用	118,231	108,327
(うち貸倒引当金繰入額)	(17,044)	(－)
(うちその他)	(101,187)	(108,327)
信用事業総利益	551,232	566,787
(3) 共済事業収益	385,181	384,469
(4) 共済事業費用	29,088	28,923
共済事業総利益	356,093	355,546
(5) 購買事業収益	9,178,960	8,881,466
(6) 購買事業費用	8,236,147	7,961,948
購買事業総利益	942,813	919,518
(7) 販売事業収益	434,431	444,469
(8) 販売事業費用	13,539	16,246
販売事業総利益	420,892	428,223
(9) その他事業収益	11,177,091	9,920,754
(10) その他事業費用	10,810,137	9,564,153
その他事業総利益	366,954	356,601
2 事業管理費	2,229,233	2,224,438
(1) 人件費	1,530,426	1,533,875
(2) その他事業管理費	698,807	690,563
事業利益	408,751	402,237
3 事業外収益	365,563	378,752

(1) 受取雑利息	1,724	2,138	
(2) 受取出資配当金	23,216	23,008	
(3) その他の事業外収益	340,623	353,606	
4 事業外費用	268,314		268,079
(1) 支払雑利息	—	48	
(2) その他の事業外費用	268,314	268,031	
経常利益	506,000		512,910
5 特別利益	19,569		37,384
(1) 固定資産処分益	227	506	
(2) その他の特別利益	19,342	36,878	
6 特別損失	12,681		23,668
(1) 固定資産処分損	6,888	16,125	
(2) その他の特別損失	5,793	7,543	
税引前当期利益	512,888		526,626
法人税・住民税及び事業税	150,119		143,134
法人税等調整額	2,053		△5,561
少数株主損失	22,072		19,310
当期剰余金	338,644		369,743

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成19年度
	平成20年3月1日から 平成21年2月28日まで	平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで
1. 連結剰余金期首残高	5,128,695	4,923,303
2. 連結剰余金増加高	—	—
3. 連結剰余金減少高	167,423	164,351
うち支払配当金	167,423	164,351
うち役員賞与金	—	—
4. 当期剰余金	338,644	369,743
5. 連結剰余金期末残高	5,299,916	5,128,695

連結注記表

I 連結損益計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 3社

株式会社 ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク 株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結している。）

株式会社 くみあい建設

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については部分時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	55,358,131千円
----------	--------------

別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	47,307,000千円
-------------------	--------------

現金及び現金同等物	8,051,131千円
-----------	-------------

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 購入品（生産店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
- ・ 購入品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法
（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・ その他棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ その他棚卸資産（預託家畜）・・・・・・・・個別法による原価法

《株式会社ヤツレン（連結）》

- ・ 最終仕入原価法による原価法

《株式会社くみあい建設》

- ・ 最終仕入原価法による原価法

なお、平成19年度における棚卸資産の評価基準及び評価方法で、平成20年度と異なる部分は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 商品（生産店舗）・・・売価還元法による原価法
- ・ 商品（生活店舗）・・・売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・ 原材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ 預託家畜・・・・・・・・個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

（1）有形固定資産

- ・ 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
- c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

・建物以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によつています。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。

これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ14,394千円減少しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

(1) 有形固定資産

法人税法に定める定率法により償却しています。ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産及び無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によつております。

《株式会社くみあい建設》

(1) 有形固定資産

法人税法の規定による定率法を採用しています。

(2) 無形固定資産

該当ありません。

なお、平成19年度における固定資産の減価償却の方法で、平成20年度と異なる部分は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(追加情報)

ありません。

《株式会社ヤツレン (連結)》

(3) リース資産

ありません。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が監査結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

《株式会社ヤツレン (連結)》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

《株式会社くみあい建設》

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき過去の支給実績により積立を行っています。

《株式会社くみあい建設》

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は865,550千円です。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100%を、又役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(4) 役員退職慰労引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(5) 特別修繕引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

なお、平成19年度における引当金の計上基準で、平成20年度と異なる部分は次のとおりです。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

なお、退職共済会の期末積立金額は879,508千円です。

(4) 役員退任給与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しています。

《株式会社くみあい建設》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しています。

8. 会計方針の変更

《株式会社ヤツレン》

リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用することになったことに伴い当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。

なお、平成19年度における重要な会計方針の変更は次の通りです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産、無形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、事業利益、経常利益、税引前当期利益は、それぞれ3,575千円減少しております。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

なお、平成19年度における劣後特約付貸出金の額は次の通りです。

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,000,000千円が含まれています。

2. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については489,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	89,028	車 輜 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	44,028	土 地	122
機 械 装 置	301,589	合 計	489,255

なお、平成19年度における資産項目別の圧縮記帳額は次のとおりです。

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額については488,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	89,028	車 輜 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	43,028	土 地	122
機 械 装 置	301,589	合 計	488,255

3. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車76台、複写機18台等については、リース契約により使用しております。

《株式会社ヤツレン（連結）》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、低脂肪乳設備があります。

なお、平成19年度におけるリース契約により使用する重要な固定資産で、平成20年度と異なる部分は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車71台、複写機19台等については、リース契約により使用しています。

4. 担保に供されている資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

担保に供している資産

有価証券 7,000千円 (指定金融機関事務取扱契約に基づく担保)

上記のほか、為替決済等の代用として預金10,000千円を差し入れています。

5. 農協の役員に対する農協及び子会社等の金銭債権・金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

金銭債権 136,371千円

金銭債務 該当ありません。

なお、平成19年度における役員に対する金銭債権・金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権 132,021千円 金銭債務 該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は526,668千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は14,855千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は541,523千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、平成19年度における上記に該当する貸出金の額は次のとおりです。

破綻先債権額	該当ありません。
延滞債権額	579,928千円
3ヶ月以上延滞債権額	該当ありません。
貸出条件緩和債権額	6,242千円
合 計	586,170千円

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当期の減損損失の計上はありません。

V 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	624,215千円	642,274千円	18,058千円	18,058千円	一千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,600千円を差し引いた額12,458千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

なお、平成19年度における時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	505,385千円	515,427千円	10,042千円	10,206千円	164千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,119千円を差し引いた額6,923千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
134,000千円	736千円	56千円

なお、平成19年度における売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
該当ありません	該当ありません	該当ありません

3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	74,479千円	265,055千円	302,740千円	該当ありません

なお、平成19年度における償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	47,165千円	337,515千円	130,747千円	該当ありません

VI 退職給付に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,193,596千円
退職給付引当金	344,242千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

なお、平成19年度における退職給付債務及びその内訳は次のとおりです。

退職給付債務	355,227千円
退職給付引当金	355,227千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	69,998千円
退職給付費用	69,998千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

なお、平成19年度における退職給付費用の内訳は次のとおりです。

勤務費用	55,670千円
退職給付費用	55,670千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,319千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込

額は、304,829千円となっています。

なお、平成19年度における特例業務負担金及び将来見込額は次のとおりです。

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,828千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、314,491千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	46,751千円
退職給付引当金超過額	91,193千円
賞与引当金超過額	34,881千円
未払費用否認額	21,391千円
その他	56,280千円
信連奨励金	△5,789千円
繰延税金資産小計	244,707千円
評価性引当額	△77,855千円
繰延税金資産合計 (A)	166,852千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,600千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,600千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	161,252千円

《株式会社ヤツレン（連結）》

項 目	平成20年2月末	平成21年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	3,152千円	3,736千円
未払事業税	2,478千円	2,751千円
賞与引当金繰入超過額	2,988千円	3,581千円
貸倒引当金繰入超過額	242千円	357千円
合 計	8,860千円	10,425千円

なお、平成19年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,670千円
賞与引当金超過額	34,390千円
未払費用否認額	23,239千円
その他	150,525千円
繰延税金資産小計	254,824千円
評価性引当額	△78,454千円
繰延税金資産合計 (A)	176,370千円
繰延税金負債	
信連奨励金	△6,058千円
その他有価証券評価差額金	△3,119千円
繰延税金負債合計 (B)	△9,177千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	167,193千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

《長野八ヶ岳農業協同組合》

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.08%
住民税均等割等	1.00%
評価性引当額の増減	△0.05%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.05%

《株式会社ヤツレン (連結)》

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金について税効果を適用しております。

なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率30%、

県民税率5.8%、村民税率14.7%、事業税率7.2%を基に計算し40.4%としております。

なお、平成19年度における差異の主な原因は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.87%
住民税均等割等	2.30%
その他	△5.78%
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.59%

リスク管理債権残高

区 分	平成20年2月末	平成19年2月末	増 減
破綻先債権額	0千円	0千円	—
延滞債権額	526,668千円	579,928千円	△53,260千円
3ヶ月以上延滞債権額	0千円	0千円	—
貸出条件緩和債権額	14,855千円	6,242千円	8,613千円
合 計	541,523千円	586,170千円	△44,647千円

連結事業別経営状況

(単位：千円)

項 目	経 常 収 益		経 常 利 益		総 資 産	
	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度
信 用 事 業	913,374	891,411	201,905	204,733	69,916,905	67,833,072
共 済 事 業	385,281	384,584	68,656	68,552	161,605	162,197
農 業 関 連 事 業	11,859,767	11,450,128	263,283	289,522	3,369,223	3,265,221
生活その他事業	2,743,967	2,774,151	△27,234	△38,679	889,514	956,315
その他の事業	6,139,349	5,037,655	105,718	76,489	1,698,611	1,446,640

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 20 年 度	平成 19 年 度
基本的項目 (A)	9,987,008	9,938,266
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,543,368	4,601,583
回転出資金	111,529	171,211
連結剰余金	5,111,970	4,959,741
処分未済持分	△13,754	△7,619
その他有価証券の評価差損	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	233,895	213,350
連結調整勘定相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補充的項目 (B)	49,254	45,760
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	49,254	45,760
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補充的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	10,036,262	9,984,026
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	10,036,262	9,984,026
リスク・アセット等計 (F)	32,674,156	30,682,389
資産 (オン・バランス) 項目	27,535,144	25,644,339
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,139,012	5,038,050
基本的項目比率 (A) / (F)	30.56%	32.39%
自己資本比率 (E) / (F)	30.71%	32.53%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、「その他有価証券の評価差損」は基本的項目に算入してありません。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	627,213	0	0	1,022,994	0	0
我が国の地方公共団体向け	896,073	0	0	787,126	0	0
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,847,205	12,731,855	509,273	55,029,140	11,643,405	465,736
法人等向け	790,464	779,442	31,177	784,700	759,663	30,386
中小企業等向け及び個人向け	1,700,979	962,476	38,499	1,686,633	979,395	39,175
抵当権付住宅ローン	1,229,595	419,962	16,798	1,319,144	451,448	18,057
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	288,130	274,398	10,975	230,739	218,832	8,753
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	3,577,374	348,288	13,931	3,439,964	334,060	13,362
共済約款貸付	10,580	0	0	10,238	0	0
出資等	2,548,639	2,548,639	101,945	2,513,369	2,513,369	100,534
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,223,881	9,470,081	378,803	9,425,010	8,744,165	349,766
合 計	78,740,139	27,535,144	1,101,406	76,249,061	25,644,339	1,025,774

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことでです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：千円)

平成 20 年 度		平成 19 年 度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$
5,139,012	205,560	5,038,050	201,522

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当 J A では基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

所要自己資本額

(単位：千円)

平成 20 年 度		平成 19 年 度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4 \%$
32,674,156	1,306,966	30,682,389	1,227,296

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P11・リスク管理体制) をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	78,795	13,502	627	76,328	12,611	507

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	78,795	13,502	627	76,328	12,611	507
国 外	—	—	—	—	—	—
合 計	78,795	13,502	627	76,328	12,611	507

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成 20 年 度			平成 19 年 度		
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高			信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農業	171	171	—	163	163	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	228	228	—	213	213	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	62	62	—	84	84	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	3	3	—	14	14	—
	金融・保険業	56,855	1,703	—	55,240	1,003	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	183	183	—	209	209	—
	日本国政府・地方公共団体	1,523	896	627	1,295	787	507
	その他	2,549	—	—	3,029	—	—
個人	10,298	10,256	—	10,163	10,138	—	
その他	6,923	—	—	5,918	—	—	
合計	78,795	13,502	627	76,328	12,611	507	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	56,317	1,099	74	41,048	1,186	47
1年超3年以下	939	808	131	15,148	581	149
3年超5年以下	760	631	130	1,033	849	184
5年超7年以下	721	657	64	546	470	76
7年超10年以下	2,826	2,598	228	2,075	2,024	51
10年超	7,379	7,379	—	7,103	7,103	—
期限の定めのないもの	9,853	330	—	9,375	398	—
合 計	78,795	13,502	627	76,328	12,611	507

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成 20 年 度	平成 19 年 度
国 内	288	230
国 外	—	—
合 計	288	230

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		平成 20 年 度	平成 19 年 度
法 人	農業	0	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	1	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個 人	287	230
合 計	288	230	

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 度				平成 19 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41	3	—	—	44	47	—	—	6	41
個別貸倒引当金	116	14	14	—	116	140	—	4	20	116
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	5	—	—	5	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	116	14	14	—	116	135	—	4	15	116

貸 出 金 償 却 の 額

(単位：百万円)

項 目	平成 20 年 度	平成 19 年 度
個 人	—	5

(注) 貸出金償却はすべて個人に対するものであり、法人への該当はありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成 20 年 度			平成 19 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウェイト 0%	—	2,790	2,790	—	2,966	2,966
リスク・ウェイト 10%	—	3,483	3,483	—	3,341	3,341
リスク・ウェイト 20%	—	55,152	55,152	—	54,238	54,238
リスク・ウェイト 35%	—	1,201	1,201	—	1,290	1,290
リスク・ウェイト 50%	—	78	78	—	47	47
リスク・ウェイト 75%	—	1,293	1,293	—	1,303	1,303
リスク・ウェイト100%	—	14,585	14,585	—	12,947	12,947
リスク・ウェイト150%	—	158	158	—	117	117
その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
合 計	—	78,740	78,740	—	76,249	76,249

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P56）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年 度		平成 19 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	2	—
中小企業等向け及び個人向け	102	2	53	3
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
その他	98	—	85	—
合 計	205	2	145	3

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P58）をご参照ください。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成20年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,218	2,218	2,183	2,183
合計	2,218	2,218	2,183	2,183

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

金利リスク算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P60）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

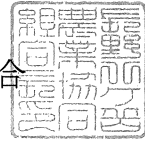
	平成20年度	平成19年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△425	△440

確 認 書

平成20年3月1日から平成21年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成21年5月25日

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長



藤田行和 (藤田)

代表理事常務理事

黒澤健市 (黒澤)

索引

あ行		金利リスク算定方法の概要・・・・・・・・・・・・	60
受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・・	72	金利リスク算定方法の概要（連結）・・・・・・	109
沿革・歩み・・・・・・・・・・・・	28	組合員数・・・・・・・・・・・・	23
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 の額及び基礎的手法の額・・・・・・・・・・・・	49	組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・	24
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 の額及び基礎的手法の額（連結）・・・・・・	101	組合及びその子会社等の概況に関する事項・・	79
主な手数料・・・・・・・・・・・・	22	組合及びその子会社等の主要な事業に関する事 項を転結したもの・・・・・・・・・・・・	80
か行		組合が対処すべき重要な課題・・・・・・・・・・	4
外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・	70	組合の子会社等の状況・・・・・・・・・・・・	79
外国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・	70	経済事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・	75
確認書・・・・・・・・・・・・	110	経費の内訳・・・・・・・・・・・・	46
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額・・・・・・・・	54	ごあいさつ・・・・・・・・・・・・	2
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額（連結）・・	106	公共債引受・窓販実績・・・・・・・・・・・・	69
貸出運営についての考え方・・・・・・・・・・・・	9	個人情報保護方針・・・・・・・・・・・・	6
貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・	54	さ行	
貸出金償却の額（連結）・・・・・・・・・・・・	106	最近5年間の主要な経営指標・・・・・・・・・・	73
貸出金の金利条件別残高内訳・・・・・・・・・・・・	63	債務保証の担保別内訳・・・・・・・・・・・・	65
貸出金の用途別内訳・・・・・・・・・・・・	65	J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステ ム」・・・・・・・・・・・・	10
貸出金の担保別内訳・・・・・・・・・・・・	65	事業の概況・・・・・・・・・・・・	3
科目別・貸出先別貸出金残高・・・・・・・・・・・・	62	事業のご案内・・・・・・・・・・・・	17
科目別・貯金者別貯金残高・・・・・・・・・・・・	61	事業方針・・・・・・・・・・・・	5
科目別貸出金平均残高・・・・・・・・・・・・	63	資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・	71
科目別貯金平均残高・・・・・・・・・・・・	62	自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・	47
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリス ク管理債権の状況・・・・・・・・・・・・	67	自己資本の構成に関する事項（連結）・・・・	99
共済事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・	74	自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・	47
業種別の貸出金残高・・・・・・・・・・・・	64	指導事業収支の状況・・・・・・・・・・・・	77
業績・・・・・・・・・・・・	3	社会的責任への取り組み・・・・・・・・・・	9
業務・事務の効率化への取り組み・・・・・・・・	14	出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及 び時価・・・・・・・・・・・・	59
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・	66	出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及 び時価（連結）・・・・・・・・・・・・	109
金融商品の勧誘方針・・・・・・・・・・・・	8	出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益・・・・・・・・・・・・	59
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額・	60		
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 （連結）・・・・・・・・・・・・	109		

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益（連結）	109	信用リスクに関するエクスポージャーの残存期 間別の期末残高及び主な種類別の内訳	52
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリ スク管理の方針及び手続の概要	58	信用リスクに関するエクスポージャーの残存期 間別の期末残高及び主な種類別の内訳（連結）	104
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリ スク管理の方針及び手続の概要（連結）	109	信用リスクに関するエクスポージャーの地域別 の期末残高及び主な種類別の内訳	50
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	68	信用リスクに関するエクスポージャーの地域別 の期末残高及び主な種類別の内訳（連結）	102
種類別有価証券平均残高	68	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分 ごとの内訳	48
証券化エクスポージャーに関する事項	58	信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分 ごとの内訳（連結）	100
証券化エクスポージャーに関する事項（連結）	108	生活資材取扱実績	76
剰余金処分計算書	43	生産資材取扱実績	76
職員の内訳	25	組織機構	26
所要自己資本額	49	その他経営諸指標	74
所要自己資本額（連結）	101	その他の事業	78
資料編	29	その他の商品・サービス	21
信用事業取扱実績等	61	損益計算書	32
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本 控除額	55		
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本 控除額（連結）	107	た行	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポー ジャーの額	57	貸借対照表	30
信用リスク削減手法が適用されたエクスポー ジャーの額（連結）	108	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価 損益の額	59
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要	56	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価 損益の額（連結）	109
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要（連結）	107	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されな い評価損益の額	59
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残 高及び主な種類別の内訳	50	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されな い評価損益の額（連結）	109
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残 高及び主な種類別の内訳（連結）	102	短期共済新契約高	75
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別 の期末残高及び主な種類別の内訳	51	地域貢献情報	15
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別 の期末残高及び主な種類別の内訳（連結）	103	地区	27
		注記表	33
		長期共済保有高	74
		貯貸率・貯証率	64
		貯金商品一覧表	18

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	83	融資商品一覧表	19
直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標	82	ら行	
直近の事業年度における事業の概況(連結)	80	利益総括表	71
店舗一覧	27	利益率	72
当組合の組織	23	リスク管理債権残高	66
特定信用事業代理業者の状況	27	リスク管理債権残高(連結)	98
トピックス	16	リスク管理体制	11
取扱証券一覧表	21	リスク管理の方法及び手続の概要(連結)	101
な行		利用分量配当の基準	43
内国為替取扱実績	70	連結事業別経営状況	98
内部監査体制	13	連結情報	79
農業倉庫事業収支の状況	77	連結剰余金計算書	85
は行		連結損益計算書	84
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58	連結貸借対照表	83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)	108	連結注記表	86
販売取扱実績	75		
標準的手法に関する事項	49		
標準的手法に関する事項(連結)	101		
法令遵守の体制	6		
ま行			
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳	53		
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳(連結)	105		
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳	52		
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳(連結)	104		
目次	1		
や行			
役員	25		
有価証券残存期間別残高	68		



発 行

長野八ヶ岳農業協同組合

〒384-1305

長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1

TEL 0267-91-1101

FAX 0267-91-1102

編 集 企画総務部 企画総務課